

# 三原市事業レビュー 点検結果

令和4年3月



## 目次

I	点検結果のまとめ.....	1
II	実施要領.....	2
III	事業レビューの結果を反映した事務改善方針等.....	3
1	予算への反映方針.....	3
2	事務改善方針.....	4
3	事業別詳細.....	6

# I 点検結果のまとめ

個別事業名	点検結果		【参考】 市民判定者の判定
	判定結果	評価者の判定	
①空き家バンク事業	要改善	要改善 3人	不要・凍結 1人 要改善 8人
②有害鳥獣駆除対策事業	現行通り・拡充	要改善 1人 現行通り・拡充 2人	国・県・広域 2人 要改善 3人 現行通り・拡充 4人
③高齢者健康づくり事業	不要・凍結	不要・凍結 2人 要改善 1人	不要・凍結 3人 要改善 6人
④中央公民館管理運営事業	要改善 (管理運営の見直し)	要改善 (管理運営の見直し) 2人 現行通り・拡充 1人	要改善 (有効活用) 2人 (管理運営の見直し) 6人 (実施事業の見直し) 1人 (その他の見直し) 1人 現行通り・拡充 1人
⑤まつり振興協議会支援事業	要改善	要改善 3人	要改善 12人 現行通り・拡充 1人
⑥消防団活動事務	要改善	要改善 3人	不要・凍結 1人 要改善 10人 現行通り・拡充 1人
⑦家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業	不要・凍結	不要・凍結 3人	不要・凍結 7人 国・県・広域 3人

## ※判定結果の定義

「不要・凍結」……事業そのものが必要ない（事業の廃止）、ゼロベースで見直し（事業の一時凍結）

「国・県・広域」……事業は必要だと思うが、市がやるべきでない。国、県、広域で実施した方が効果的

「要改善」……市が実施すべきだが、改善が必要である。

「現行通り・拡充」……引き続き、市が実施すべき。もっと重点的に取り組む必要がある。

## II 実施要領

### 1 目的

施策の成果を効果的に向上させるため、事務事業について、その必要性や上位目的である施策に適切に貢献しているか等、外部の視点で点検することで、コストの削減や事業の進め方等を見直す。

### 2 概要

(1) 1日目：令和3年10月2日（土）10時00分～16時00分（開会式9時40分～）

2日目：令和3年10月23日（土）10時00分～14時10分（閉会式16時20分～）

(2) 会場 三原市役所本庁舎3階 会議室304～306

(3) 点検対象

三原市事業レビューの対象とした事業は、事業の妥当性・有効性・効率性の観点を基に抽出した事業の中から、特別職が決定。

(1) 事業の妥当性

事業への市の関与等について、改めて検討する必要があると考えられる事業

社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要がある事業

(2) 事業の有効性

事業費に見合った成果かどうか検証する必要がある事業

国・県・民間事業者等で同様の事業を実施している事業

事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができる事業

(3) 事業の効率性

電子化等の事務改善、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある事業

コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある事業

1日目：10月2日（土）		2日目：10月23日（土）	
9:40	開会式	9:45	（2日目オープニング）
10:00 } 11:00	テーマ：生活基盤 施策：5-4-5 快適・安全な住まいづくり 個別事業：①空き家バンク事業	10:00 } 11:00	テーマ：観光・交流 施策：3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進 個別事業：⑤-1 さつき祭り振興協議会支援事業 ⑤-2 やっさ祭り振興協議会支援事業 ⑤-3 三原神明市協賛会支援事業
11:10 } 12:10	テーマ：農林水産業 施策：3-2-2 農林水産基盤の保全と長寿命化 個別事業：②有害鳥獣駆除対策事業	11:10 } 12:10	テーマ：防災 施策：5-2-1 消防・救急体制の整備 個別事業：⑥消防団活動事務
12:10	（休憩）	12:10	（休憩）
13:10 } 14:10	テーマ：福祉・介護 施策：4-3-1 長寿社会対策の推進 個別事業：③高齢者健康づくり事業	13:10 } 14:10	テーマ：環境 施策：5-3-1 環境保全と低炭素まちづくりの推進 個別事業：⑦家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業
14:20 } 15:50	テーマ：生涯学習 施策：2-2-1 生涯学習の振興 個別事業：④中央公民館管理運営事業	14:20 } 14:30	閉会式
15:50 }	（1日目クロージング）		
評価 体制	<b>■</b> コーディネーター ○（一社）構想日本 熊井 成和 氏 <b>■</b> 評価者 ○（一社）構想日本派遣 ・片山 清宏 氏（入間市政策参与） ・三宅 香織 氏（倉敷市教育委員会学校教育 部 参事・特定非営利活動法人自治経営 アライアンス会員・認定ファシリティマ	評価 体制	<b>■</b> コーディネーター ○（一社）構想日本 熊井 成和 氏 <b>■</b> 評価者 ○（一社）構想日本派遣 ・小瀬村 寿美子 氏（公益財団法人厚木市文 化振興財団 常務理事） ・井上 朝雄 氏（株式会社 Ridilover 事業 開発ユニット ユニット長）

	ネジャー) ・露木 幹也 氏 (一般財団法人小田原市事業協会収益事業課 主事長・おだわら市民交流センター センター長)		・永由 裕大 氏 (一般社団法人構想日本 プロジェクトリーダー)
市民判定者	無作為抽出した 18 歳以上の市民 1,700 名と昨年度までの経験者の中から希望者を募り、48 名を選定。いずれの事業にも、約 30 名前後が参加する予定。		
公開性	当日の点検の様子は、インターネット中継を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での傍聴は休止する。		

#### (4) 市民判定者について

##### ① 市民判定者の役割

- ・評価者の判定とともに、市民視点での判定も実施し、評価に対する市民の意見を確認する。
- ・議論全体に対する感想や、評価者の点検結果に対し、コメントを求める。

##### ② 選出方法

無作為抽出した 18 歳以上の市民 1,700 名及び経験者から希望者を募り、48 名を選定。

### III 事業レビューの結果を反映した事務改善方針等

#### 1 予算への反映方針

区 分	効果額
当日点検対象分	700 千円
水平展開分	973 千円
過去のレビューにおける指摘分	4,700 千円
合 計	6,373 千円

##### (1) 当日点検対象分

R4 年度当初予算に反映したもの [効果額：700 千円]

⇒家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助の廃止 ▲700 千円

##### (2) 水平展開分※ [効果額：973 千円]

⇒久井老人福祉センターの廃止 ▲973 千円

##### (3) 過去のレビューにおける指摘分（主なもの） [効果額：4,700 千円]

⇒三原地域連携推進協議会補助の廃止 ▲2,700 千円

⇒国際化推進協議会補助の廃止 ▲2,000 千円

※「水平展開分」とは、過去の事業レビューにおける指摘から得られた、次の 8 つの事務改善の視点を基に、全庁的に業務の見直しを図ったものです。

#### 【事務改善の視点】

- ①民間活用      ②ニーズ把握      ③類似事業の見直し      ④受益者負担の適正化  
⑤補助金の見直し      ⑥市民参加・協働の促進      ⑦公共施設の見直し      ⑧プロモーション機能の強化

## 2 事務改善方針

### (1) 民間活力（民間委託拡大，民営化，指定管理者など）

【生活基盤】行政だからこそできる，移住希望者に見合った最適な環境，例えば教育や福祉などを丁寧にマッチングすることは意味がある。行政でやるべき範囲を捉え，エリアによっては，民間企業に任せると，棲み分けが必要ではないか。

⇒令和3年度からの新規事業として，移住促進に積極的に取り組む住民組織を移住促進地域として選定し，空き家活用やローカルプロモーション動画制作，移住検討者の対応などを市と協働して取り組んでいる。

【農林水産業】猟友会の高齢化が深刻。猟友会以外の担い手確保を進めるとともに，出没検知センサー，捕獲検知センサーの設置など ICT 活用を検討すべき。

⇒ドローン及び自動撮影カメラを利用し，一斉捕獲を実施する。また，モデル地区を選定し，集落環境調査を実施する。

### (2) ニーズ把握（実態把握，マーケティングなど）

【生活基盤】移住後のイメージがわくような情報提供，サポートを考えてはどうか。

⇒移住検討者向けに移住ポータルサイト「すんでみはら」を令和3年10月に開設しているが，今後も，ローカルプロモーション動画など細やかな情報を随時掲載し，三原での暮らしのイメージを伝えていく。

【福祉・介護】健康寿命の延伸を図るという目的に対して，実施方法（老人クラブ連合会への委託）と事業内容（スポーツ大会，グランドゴルフ，芸能大会）は適切か。新しい時代・高齢者のニーズを踏まえて，ゼロベースで見直しが必要ではないか。

⇒年一回の実施のスポーツ大会，グランドゴルフ大会，芸能大会については，

- ・ 広く一般高齢者が参加できるように内容を再検討し，老人クラブ連合会に委託。
- ・ 市民体育大会や各種グランドゴルフ大会等を代替とみなし，委託をやめる。
- ・ 高齢者健康づくり事業としての委託をやめて，老人クラブ連合会の行事として実施する。

以上3点の方針を市として提案し，老人クラブ連合会と協議して見直しを検討する。

### (3) 類似事業の見直し（行政のタテ割弊害是正，重複事業の統合など）

【福祉・介護】教養講座，認知症研修会は老人クラブへの委託でなくとも類似事業があるのではないか。

⇒老人クラブ会員以外の方にも参加していただけるよう内容を検討する。

### (4) 受益者負担の適正化

【生涯学習】生涯学習登録団体は，使用料が免除となっている。施設を利用していない人の納めた税金が維持管理費に使われていることから，貸館利用に係る使用料は原則，受益者（利用者）に負担させるべきではないか。

⇒受益者負担の適正化について，市全体の統一した考え方を整理した後に，使用料の免除について見直しを図る。

### (5) 補助金の見直し

【観光・交流】公費投入対象経費を慎重に考え，協議会といえども入札制度の導入など，効率的な運営をしていることを市民に説明ができるようにすべき。

⇒補助対象経費については今までと同様に，経費計上可否を精査する。入札制度については，より効率的な運営ができるよう主催団体へ情報を提供し協議する。

【環境】エネファームは、補助金の対象者が一部の市民に限られることや高い設置費に対する低い補助額等、補助の効果が少なく、「事業廃止」を念頭に見直すべきではないか。

⇒補助金の対象者が一部の市民に限られているため、エネファームに対する補助は「廃止」とする。

(6) 市民参加・協働（行政への市民参加の促進、行政の役割の明確化など）

【福祉・介護】地区スポーツ協会、自治会、PTA、社会福祉協議会等と連携した世代間交流ができる事業内容を検討してはどうか。

⇒関係課の事業と統合できないか検討する。

【観光・交流】中高生を巻き込むことで、彼らにも三原の良さが見えてくるのではないか。市民を巻き込むことではクラウドファンディングもある。市民からお金を出してもらって、祭りの担い手になってもらうといったまつりのデザインとしての再構築も必要。

⇒シティプロモーションのプロジェクトとの連携や SNS を活用した PR や広報について検討する。

(7) 公共施設の見直し

【生涯学習】中央公民館の長寿命化のトータルコストを算出した上で、他の公共施設の建替え計画を見据え、建替え時期や他の公共施設や民間施設との複合化を検討すべき。

⇒三原市公共施設類型別実施計画の市民文化系施設（生涯学習施設）が令和3年6月に策定され、当該施設の継続使用が決定した。

施設の修繕・更新の優先度を把握し、財政負担の平準化・軽減を図るため、令和4年度に専門業者に業務委託し、長寿命化計画を策定する。

(8) プロモーション機能の強化

【農林水産業】有害鳥獣駆除対策モデル地区の活動を広める支援に力を入れてはどうか。

⇒効果的な防護柵の管理、農作業の軽減、公共道路・水路等の法面保護を目的とした、防護柵設置場所への防草シートを設置するための資材費を助成する。

【環境】環境問題は、市民一人ひとりの問題であることをもっと発信してみてもどうか。

⇒環境問題に対する意識啓発を図るため、広報手段の強化（LINE・Facebook の活用、広報誌へ特集の掲載等）を推進する。

(9) その他

【防災】訓練の内容について、他の自治体では操法大会への出場を止め、訓練を地域密着型にかえていくところが多くある。団員の顔が地域住民に見える工夫をしてはどうか。

⇒消防団員の負担軽減を図り、団員の安全と消防技術を高められるよう各種訓練や行事を見直す。

団員の顔が地域住民に見えるよう、消防団活動の中に、町内会や自主防災組織との交流を組み込むなど、地域住民への消防団活動の理解を深めるための取組を推進する。

【環境】・脱炭素に向けた市の目標値がなく、そのための手段も明確になっていない。省エネ手法ごとの役割（エネファーム、蓄電池、スマートメーターなど）を明確に、国・県の目標・施策に頼らない、市独自の削減目標を考えていくべき。

⇒令和5年度中に市独自の各施策の目標をまとめる。広島県では国の地球温暖化対策計画の削減目標をもとに、令和4年度に県の削減目標を設定していることから、三原市では県の削減目標をもとに部門ごとの削減目標を確定させるよう、令和5年度中に再度、第2次三原市環境基本計画（改訂版）の見直しを実施する。

### 3 事業別詳細

1日目 10月2日(土)

事業番号 事業名	① 空き家バンク事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	0
市民判定者	1	0	8	0
評価者の 主な意見等	<p>①行政だからこそできる、移住希望者に見合った最適な環境、例えば教育や福祉などを丁寧にマッチングすることは意味がある。行政でやるべき範囲を捉え、エリアによっては、民間企業に任せるなど、棲分けが必要ではないか。</p> <p>②街の魅力や品位といった価値があるものをいかに残すかといった視点を行政として持つことが必要。</p> <p>③移住施策の中で本事業が果たす目的・役割を明確に整理することが必要。</p> <p>④移住後のイメージがわくような情報提供、サポートを考えてはどうか。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業単独（空き家の管理のみ）であれば民間委託すべき。移住・定住を促進するのであれば、本事業単独ではなく、市の魅力をあわせて伝える必要がある。</li> <li>・事業PRや物件の掘り起こしをさらに進めてほしい。空き家を解消し、移住を促進するプランは大変有意義。</li> <li>・家財整理の費用に税金を使う必要があるのか。</li> <li>・行政は移住相談やサポートを担い、空き家の紹介は不動産業者に任せたいのでは。</li> <li>・空き家を広く掘り起こして登録までもっていくのは、安心感があるため、行政が担うべき。その後の相談は、少なくとも都市部は民間に任せたい。</li> </ul>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>① 空き家バンク事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>① 令和3年度からの新規事業として、移住促進に積極的に取り組む住民組織を移住促進地域として選定し、空き家活用やローカルプロモーション動画制作、移住検討者の対応などを市と協働して取組んでいる。</p> <p>また、令和4年度には新たに次の事業に取り組む予定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクの紹介サイトのリニューアルし、物件や周辺環境の特徴を分かりやすく発信する。</li> <li>・地域が空き家を活用して運営するお試し住宅を設置するため、改修費と家賃に対する補助金を交付する。</li> </ul> <p>② 空き家バンク事業により空き家が活用されることで、老朽空き家や危険空き家の増加が抑制され、まちの景観や防犯、防災にもつながるものとする。</p> <p>③ 現在、様々な移住施策を体系化し、事業の1つとして空き家バンク事業が担う目的等を具体化している。今後、事業を推進しながら、より明確に整理していく。</p> <p>④ 移住検討者向けに移住ポータルサイト「すんでみはら」を令和3年10月に開設し、住まい、仕事、子育てなど必要な情報をワンストップでの提供を行っている。今後も、ローカルプロモーション動画など細やかな情報を随時掲載し、三原での暮らしのイメージを伝えていく。</p>

事業番号 事業名	② 有害鳥獣駆除対策事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	1	2
市民判定者	0	2	3	4
評価者の 主な意見等	<p>①捕獲, 処理, 加工, 流通, 販売で公民連携し収益化を目指した体制を検討してはどうか。</p> <p>②猟友会の高齢化が深刻。猟友会以外の担い手確保を進めるとともに, 出没検知センサー, 捕獲検知センサーの設置など ICT 活用を検討すべき。</p> <p>③平成 30 年豪雨災害で受けた防護柵の再整備には, 集中的な予算投入をする必要がある。</p> <p>④平成 26 年度モデル集落の検証と, 他地域へ展開していくための支援策を強化していくべき。</p> <p>⑤有害鳥獣駆除対策モデル地区の活動を広める支援に力を入れてはどうか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国山地全体に生息する有害鳥獣を, 市町単位で駆除することは難しい。</li> <li>・有害鳥獣の生態や対策について, 農家に留まらず, 広く住民理解を深めていく時期なのではないか。</li> <li>・ジビエなどで収益化するには, イノシシを安定供給する必要があるが, 確保が難しいのでは。</li> <li>・直近の対策とあわせて, 生息調査に力を入れて有害鳥獣の多い場所等の情報を開示してほしい。</li> <li>・電気柵・防護柵は, 集中的に設置したほうがよい。</li> <li>・都市部も年々被害が多くなっているため, 都市部でもモデル地域を設置して実施してほしい。</li> </ul>			

事業番号 事業名	② 有害鳥獣駆除対策事業
事務改善方針  <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<p>① 捕獲した個体は焼却及び埋設処理をしている。捕獲から販売までの流れ，衛生面，消費者ニーズの把握などの課題があり，今後ジビエ食肉処理加工事業が継続的に実施できるかどうか検討していく。</p> <p>② ドローン及び自動撮影カメラを利用し，一斉捕獲を実施する。また，モデル地区を選定し，集落環境調査を実施する。</p> <p>③ 防護柵等に対する資材費を助成する。また，猟友会の捕獲作業の軽減及び捕獲頭数の増加のため，焼却施設の休場日（土日）に捕獲した個体の一時的な保管として保冷库を設置する。</p> <p>④ 町内会や農業法人等を対象とした研修会を開催し，意欲のある地域に対して出前講座の開催や現地での被害防止対策を支援する。</p> <p>⑤ 効果的な防護柵の管理，農作業の軽減，公共道路・水路等の法面保護を目的とした，防護柵設置場所への防草シート敷設のための資材費を助成する。</p>

事業番号 事業名	③ 高齢者健康づくり事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	2	0	1	0
市民判定者	3	0	6	0
評価者の 主な意見等	<p>①健康寿命の延伸を図るという目的に対して、実施方法（老人クラブ連合会への委託）と事業内容（スポーツ大会，グランドゴルフ，芸能大会）は適切か。新しい時代・高齢者のニーズを踏まえて，ゼロベースで見直しが必要ではないか。</p> <p>②地区スポーツ協会，自治会，PTA，社会福祉協議会等と連携した世代間交流ができる事業内容を検討してはどうか。</p> <p>③年1回のスポーツ大会，芸能大会で事業の目的を達成できるのか検証が必要。</p> <p>④教養講座，認知症研修会は老人クラブへの委託でなくとも類似事業があるのではないか。</p> <p>⑤参加要請を会員にしているが，市の全体にPRすることができないのか。声のかかっていない人をどうフォローするかの視点が必要。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の定義が変わってきている。70歳でも元気に働いているし，今後そういう方が増えてくる。高齢者だからということで事業を実施するのではなく，他の世代を巻き込んだ事業を実施すべき。</li> <li>・老人クラブ連合会の活動を知らない。案内もない。一部の人だけの活動になっていないか。</li> <li>・若い世代からの横のつながりが重要。自治会単位で自主的な運営ができるのではないか。</li> <li>・介護予防は60歳からでは遅いため，運動習慣や健康意識は高齢者に限らず，全ての世代に必要。</li> <li>・事業の担い手の役割分担（スポーツは体育協会，文化は老人大学等）が必要。老人クラブ連合会への委託は高齢者の健康（研修，教養等）に特化してはどうか。</li> <li>・事業内容が固定化している。70歳まで働くことを考えて事業内容を検討する必要がある。</li> </ul>			

事業番号 事業名	③ 高齢者健康づくり事業
事務改善方針  <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<p>①年一回の実施のスポーツ大会、グランドゴルフ大会、芸能大会については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く一般高齢者が参加できるよう内容を再検討する。</li> <li>・市民体育大会や各種グランドゴルフ大会等で代替する。</li> <li>・高齢者健康づくり事業としての委託をやめて、老人クラブ連合会の行事として実施する。</li> </ul> <p>以上3点の方針を市として提案し、老人クラブ連合会と協議して見直しを検討する。</p> <p>②関係課の事業と統合できないか検討する。</p> <p>③事業内容の見直し、代替事業の提案を検討する。</p> <p>④各地区で認知症に特化した研修会等は開催されていないことから、老人クラブ連合会へ研修を委託することは意義があると考えます。ただし、老人クラブ会員以外の方にも参加していただけるよう内容を検討する。 教養講座については内容を整理する。</p> <p>⑤委託先が対応可能かどうかの問題もあるため、PRについては今後検討していく。</p>

事業番号 事業名	④ 中央公民館管理運営事業						
	(1) 譲渡・売却, 廃止・凍結	(2) 国・県・広 域	(3) 三原市 (要改善)				(4) 三原市 (現行通 り・施設の 増加・増 築・建替)
(3-1) 有効活用			(3-2) 管理運営 の見直し	(3-3) 実施事業 の見直し	(3-4) その他の 見直し		
評価者	0	0	0	2	0	0	1
市民判 定者	0	0	2	6	1	1	1
評価者 の主な 意見等	<p>①10人以上の団体でなければ団体登録できないというのは、学びの場と機会の提供と言いながら実質的に利用制限をしているため問題があるのではないか。</p> <p>②利用団体が固定化されているのではないかと。新規利用者・団体が登録・利用しやすい環境を作ってはどうか。</p> <p>③中央公民館の長寿命化のトータルコストを算出した上で、他の公共施設の建替え計画を見据え、建替え時期や他の公共施設や民間施設との複合化を検討すべき。</p> <p>④生涯学習登録団体は、使用料が免除となっている。施設を利用していない人の納めた税金が維持管理費に使われていることから、貸館利用に係る使用料は原則、受益者（利用者）に負担させるべきではないかと。</p>						
市民判 定者の 主な 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約・利用時における利用者の制限に問題がある。</li> <li>・予約申込は機械式の設備かオンラインが良い。公平に先着順で予約。</li> <li>・減免など受益者負担のあり方を考える必要がある。</li> <li>・施設の有効活用を稼働率だけで判断するのではなく、利用者アンケートなどでメリット・デメリットを知るべきではないかと。</li> <li>・市内に同様の施設はないため、中央公民館は必要。</li> <li>・コストを考えると現状の小規模改修で使うほうが良い。</li> <li>・建替はリージョンプラザや中央図書館跡地を含めて考えるべき。</li> <li>・建替による複合施設化はフジグランなど近隣に商業施設があり競合するのではないかと。</li> </ul>						

事業番号 事業名	④ 中央公民館管理運営事業
事務改善方針  <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<p>①中央公民館は利用者も多く、定期的に利用する学習団体を事前に登録することで、利用する曜日・時間帯・利用頻度を調整し、できるだけ多くの団体が施設を利用できるように団体登録制度を設けている。10人以上で活動する団体を団体登録の要件の1つとしているが、団体が増えすぎると全ての団体が定期的に施設を利用することが難しくなることから、団体登録において一定の人数制限は必要と考える。</p> <p>また、既存の登録団体には、新規会員として加入することもできることから、市民からの相談に対して、中央公民館生涯学習相談員が希望する学習内容に合致する団体を紹介することで、学びの場と機会を提供している。</p> <p>②令和3年度の新規登録団体数は20団体で、登録を更新しなかった団体は18団体あり、前年から2団体増の219団体が中央公民館に登録している。毎年10団体前後の新規登録があり、旧登録団体と入れ替わっていることから、一定程度新規団体が利用している。</p> <p>また、219の登録団体の会員数の合計は約17,000人であることから、多くの住民が利用していると考えられる。</p> <p>今後もできるだけ多くの団体が施設を利用できるように団体登録制度を運用しながら、市民への周知を行っていく。</p> <p>③三原市公共施設類型別実施計画の市民文化系施設(生涯学習施設)が令和3年6月に策定され、当該施設の継続使用が決定した。</p> <p>施設の修繕・更新の優先度を把握し、財政負担の平準化・軽減を図るため、令和4年度に専門業者に業務委託し、長寿命化計画を策定する。</p> <p>④学習団体の育成・支援をするため登録団体の施設使用料を減免し、学習活動しやすい環境を提供しているところである。</p> <p>受益者負担の適正化について、市全体の統一した考え方を整理した後に、使用料の免除について見直しを図る。</p>

事業番号 事業名	⑤ まつり振興協議会支援事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	0
市民判定者	0	0	12	1
評価者の 主な意見等	<p>①行政と民間の役割を整理し、担い手の負担にならない内容を再考してはどうか。</p> <p>②担い手については、事業内容を見直し、作業の効率化を図った上で、祭りに関わりたい市外在住者にも関わってもらおう。新しい担い手が関わりづらい体制（会議が多い、何か役職に就かないと関われない等）が変われば担い手不足は解消するのではないかな。</p> <p>③中高生を巻き込むことで、彼らにも三原の良さが見えてくるのではないかな。市民を巻き込むことではクラウドファンディングもある。市民からお金を出してもらって、祭りの担い手になってもらうといったまつりのデザインとしての再構築も必要。</p> <p>④公費投入対象経費を慎重に考え、協議会といえども入札制度の導入など、効率的な運営をしていることを市民に説明ができるようにするべき。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神明市に学生アルバイトやボランティアがあることを初めて知った。学生として参加したい。もっと周知してほしい。</li> <li>・神明市については、歴史・伝統がテーマとあるが、三原の文化財を活かしているとは思えない。過疎地域にある伝統的な祭りを持って来るなど、本質的な魅力づくりに力を入れるのもありかと思う。</li> <li>・各まつりの経費が、適切な金額で支出されているのかは確かに疑問。毎年同じ業者と契約し、なれ合いになっている場合もあるのでは。</li> <li>・コロナ禍により、祭りのあり方が見直されるのではないかな。リモート、分散等。</li> <li>・担い手不足は年々深刻になってくるため、簡素化、ボランティア活用といった対策が必要。</li> </ul>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑤ まつり振興協議会支援事業</p>
<p>事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>①使用許可申請など公的手続に係るものは行政が担い、その他運営については民間が担うなど円滑で継続性の高い運営のための役割分担を再検討する。</p> <p>②三原のまつりを長期的に継続するため、ボランティア・アルバイトの募集方法や周知について主催団体へ情報提供し、今後の運営について検討する。</p> <p>③シティプロモーションのプロジェクトとの連携や、SNS を活用した PR や広報について、検討する。 従来の協賛金募集だけでなく、募金や体験型クラウドファンディングによる担い手募集などについて、主催団体に情報を提供し協議する。</p> <p>④補助対象経費については、今までと同様に、経費計上可否を精査する。 入札制度については、より効率的な運営ができるよう主催団体へ情報を提供し協議する。</p>

事業番号 事業名	⑥ 消防団活動事務			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	0
市民判定者	1	0	10	1
評価者の 主な意見等	<p>①市は地域防災の担い手をどうするかの視点を持つべき。</p> <p>②地区ごとの実情を踏まえて適正な団員数を検討する必要がある。</p> <p>③団員の処遇を改善するとともに、現場に頻繁に出動する団員には、条例により中心的に活動するポジションを設け、報酬を重点配分してはどうか。</p> <p>④訓練の内容について、他の自治体では操法大会への出場を止め、訓練を地域密着型に変えているところが多くある。団員の顔が地域住民に見える工夫をしてはどうか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要定数をまずしっかり検討すべき。</li> <li>・実質的に稼働している人とそうでない人の報酬は区分すべき。貢献している人には手厚く。</li> <li>・消防団のあり方を検討する場を設け、次世代の団員の意見を反映させてほしい。</li> <li>・定数に対して欠員があるが、入団方法を知らないのではないか。</li> <li>・出動できない団員を抱える必要はない。</li> <li>・過去の慣習にとらわれ、形骸化した組織の印象。町内会など地域の団体と連携し、簡素化すべきではないか。</li> <li>・業務に対しての報酬が少ない。</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑥ 消防団活動事務</p>
<p>事務改善方針  (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<p>①消防団は、地域の防災力を高めるため、地域防災のリーダーとして、町内会、常備消防、市と連携を密にし、地域住民や防災関係機関が一体となって防災活動に取り組んでいく必要がある。 消防団の大規模災害等における任務を明確にし、その遂行のため組織体制・訓練及び研修の見直しを検討する。 また、消防団活動に対する地域住民への理解・浸透へ向け、消防団の新たな役割についてメディアを利用して広報宣伝する。</p> <p>②消防力の整備指針において、「地域の実情に応じて必要な数とする」となっているため、消防団員から消防団活動に必要な人員について、意見を聞き取る。 また、条例定数の1,369人と実員数1,277人（令和3年4月1日現在）で生じている92人の乖離と併せ、現状に則した定数の決定について検討する。</p> <p>③消防団員の処遇改善を図るため、出勤手当を見直し、出勤に応じた報酬制度（「出勤報酬」）の創設を検討する。 また、年額報酬及び出勤報酬は、消防団員個人に対し、活動記録に基づいて直接支給するよう検討する。</p> <p>④消防団員の負担軽減を図り、団員の安全と消防技術を高められるよう各種訓練や行事を見直す。儀礼的な訓練や競技化した訓練の必要性を考慮し、過密するスケジュール等と併せ見直しを進める。 団員の顔が地域住民に見えるよう、消防団活動の中に、町内会や自主防災組織との交流を組み込むなど、地域住民への消防団活動の理解を深めるための取組を推進する。</p>

事業番号 事業名	⑦ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	3	0	0	0
市民判定者	7	3	0	0
評価者の 主な意見等	<p>①脱炭素に向けた市の目標値がなく、そのための手段も明確になっていない。省エネ手法ごとの役割（エネファーム、蓄電池、スマートメーターなど）を明確に、国・県の目標・施策に頼らない、市独自の削減目標を考えていくべき。</p> <p>②意識啓発が目的であれば、他の手段を考えた方が同程度の補助で様々なことができるのではないかな。</p> <p>③エネファームは、補助金の対象者が一部の市民に限られることや高い設置費に対する低い補助額等、補助の効果が少なく、「事業廃止」を念頭に見直すべきではないかな。</p> <p>④環境問題は、市民一人ひとりの問題であることをもっと発信してみてもどうか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全を考えるのであれば、他の手段がいくらかでもあるのではないかな。市民の意識を改革する方法を考えたほうがよい。</li> <li>・消費電力、ガソリンや紙等の使用量を減らすなど、より具体的な目標を掲げるべき。</li> <li>・国・県の施策に頼って、独自の施策がない。</li> <li>・主目的・目標がよく分からない。市の大部分が都市ガスではないのに、補助する必要があるのかな。</li> <li>・二酸化炭素排出量が家庭 9%に対し企業 71%で、全国平均 41%より高いのであれば、企業に働きかけてほしい。</li> <li>・特定の個人に偏った税の投入がされている感がある。</li> </ul>			

事業番号 事業名	⑦ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助事業
事務改善方針  <small>（文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応）</small>	<p>①現時点においては、市の削減目標は国が掲げる削減目標（2030年までに2013年比全体で46%削減）と同目標とするが、令和5年度中に市独自の各施策の目標をまとめる。広島県では国の地球温暖化対策計画の削減目標をもとに、令和4年度に削減目標を設定するため、三原市では県の削減目標をもとに部門ごとの削減目標を確定させる予定である。</p> <p>②意識啓発は、本事業のみによるものではないため、啓発手段の一つとして推進しながら、他事業での啓発も併せて行っていく。 また、市民向けの家庭用蓄電池、HEMS、宅配ボックスの設置費の補助や、事業者（中小）向けの省エネ診断受診費補助により、エネルギーの見える化等の意識啓発に取り組んでいく。</p> <p>③補助金の対象者が一部の市民に限られているため、エネファームに対する補助は「廃止」とする。</p> <p>④環境問題に対する意識啓発を図るため、広報手段の強化（LINE・Facebookの活用、広報誌へ特集の掲載等）を推進する。</p>